小野 警察署の速度取締指針　（令和８年７月～12月）

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。

ただし、**重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施する。**

※　規制速度は県内の区間によっても異なることがあります。

重点路線	重点時間帯	規制速度
国道175号	6:00～22:00	60km/h
三木宍粟線	6:00～22:00	40km/h、50km/h

各路線選定の理由

国道175号　　・・・　交通事故発生件数が多いため

三木宍粟線　　・・・　道路交通環境から交通事故の危険性が高いため

小野 警察署管内における交通実態等

○　令和７年中の交通事故発生状況

・人身事故が135件発生し、死者は０人、傷者は169人となっています。

・重点路線では、人身事故が46件、死者０人、傷者が65人となっています。

○　過去３年間（R5年～R7年）下半期における重点路線での発生状況（下図参照）

人身事故が67件発生し、死者は１人、重傷２人、傷者91人となっています。

主な路線別、時間別人身事故発生状況(過去3年)

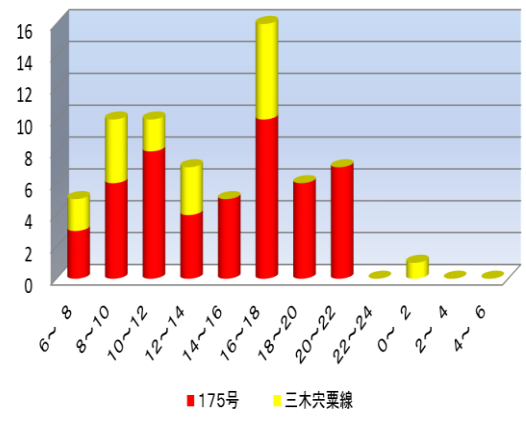

主な路線別人身事故発生状況(過去3年)

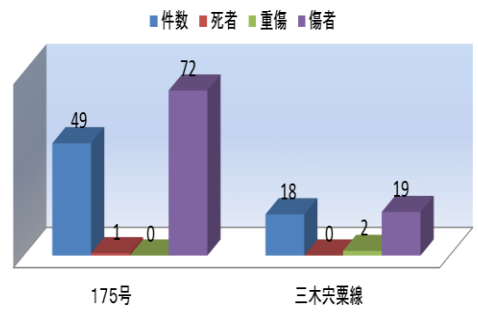

小野　警察署管内